

たんちゅう

発行日
第 77 号
59 年 10 月

編集発行
釧路地方腎友会
釧路市新富町一番七号
林田クリニック内

予防をはじめ治療対策や患者の生活保障対策のための

「腎疾患総合対策」の確立めざす…



—— 活動報告 & 秋の行事予告特集号 ——

| | | | |
|-----|------------------|------|----------------|
| 1 P | 『透析患者の医療費』 | 7 P | 告知板 (行事予定) |
| 2 P | 一泊旅行の実施 | 8 P | クロスワードパズル |
| 3 P | 『道腎協運営委員会報告』 | 9 P | 会員投稿『私の見た三途の川』 |
| 5 P | いきいき仲間たち (レポート) | 10 P | ” 集団登山・闘病シリーズ |
| 6 P | 『食べる人工腎臓』 (ニュース) | 11 P | 会員の動向・編集後記 |

透析患者の医療費

鉏路会々長 上田 弘

今般の健康保険法の改正により、制度発足以来10割給付であった社会保険本人について、10月1日より9割給付とし、昭和61年度以降の国会で承認を受けてからは8割給付とする内容で、各方面の反対をおしきり、大変な健保改悪が実施されました。

私共、鉏路地方腎友会としても、この改悪案に対して、難病連なども連帯しながら、ハカキ行動・国会請願署名活動・道議会議員交渉・管内各市町村への陳情行動、などを展開し、当初、厚生省案にあった、①61年4月から本人の2割負担 ②入院時食事代の患者負担 ③ビタミン剤・カゼ薬などの保険適用除外、などを撤回、先送りさせましたことは、やはり患者会等のネバリ強い行動の成果であったと思います。

しかし、医療制度、とりわけ透析患者に対する医療制度を考えてみると、この先、安心して治療を受けれるという保障はないように思います。

透析者の増加に対する受ザラの問題、社会復帰が進まない問題、医療費の切り下げの問題、地方自治体に対する補助金の削減の問題（来年度は補助金を1割カットする）、など問題点が数多く含んでいますが、今回は透析治療費について考えてみましょう。

透析治療はどのような制度によって実施されているかを考えてみると、まず、生活保護者以外は患者さん個々がそれぞれの保険に加入していますので、その保険を適用して治療費が支払われます。しかし、各保険では医療費の全額を支払ってくれないので（10月からは社会保険本人も9割給付）、当然自己負担が発生してきます。

この自己負担については、透析患者の場合には更生医療・育成医療・**㊦**など色々な制度で助成されており、実質的には患者負担はない事になっています。

更生医療については、身体障害者福祉法第19条、『更生医療』という事で、また、育

成医療については児童福祉法第20条、『育成医療』というもので支払われています。

しかし、**㊦**というのは北海道の『重度心身障害者医療給付事業』という『要綱』で、きわめて不安定要素を含んでいる『県単事業』で実施されているにすぎません。

更生医療を適用する為には、その施設が認定施設でなければならず、認定施設は58年4月現在の透析研究会加入施設に対し、59年2月現在の厚生省での調べでは、秋田県のほか18県が100%の認定がありますが反面、10以上の施設が認定されていない都道府県は、北海道24・東京59・神奈川19・大阪47・兵庫33、の施設が未認定という現状であり、その外の県については大部分の施設が認定されており、身体障害者福祉法で支えられているわけでありす。

59年4月現在の透析研究会調査による透析施設は93ヶ所ありますので、それに対する更生医療の認定施設は46ヶ所（59年2月現在）しかなく、認定率50%と、他の都府県に比べ非常に低い認定状況になっています。（北海道の場合）

このことは、北海道内の透析施設で半分の施設が、予算等が苦しくなった場合には切り捨てられるというような、単なる『要綱』というもので扱われている、という事でありす。（現に、来年度には大型補助金の一率1割カットを政府は考えています。）

政府は、国と資本家の支出を少なくし、社会保障の充実の責任を、保険・自助努力・相互扶助などの精神を強調し、対象者なり、被保険者に負担を転嫁する『受益者負担』の発想が、近年特に強く出て来ています。

その結果、今後さらに各制度の改悪、地方自治体に対する補助金での締つけ等を行ってくる事は必至の状況となっております。

その時に、私共透析者が『要綱』というもので支えられているより、法律という数段上位の制度で支えられていた方が、安心して透析生活を過せるのではないのでしょうか。

鉏路・根室地方には7ヶ所の透析施設があるのに対し、更生医療の認定施設は2ヶ所（

実質的にはユケ所)しかなく、今後、私共透析患者が安心して透析を受けるためには認定施設の拡大に向けて、各病院とも連携を取りながら、運動していかなければならないと考えております。

しかし、更生医療だからといって、十分な制度ではなく、色々な問題点を含んでいる制度であると思います。

例えば、更生医療では、その定められた治療に対しては認められますが、その外の治療に対しては更生医療で治療する事はできません。これらの治療に対する制限を撤廃する必要があります。

● また、施設認定に際しても、従属的または支配的な思想があらわれ、決して民主的な方法で認定されているようには感じられません。

これら、更生医療に対する問題点について、会員各位はもとより、関係各位とも充分話し合い、安心して透析生活を出来る方向を見出す運動を展開していかなければならないと思います。



一泊旅行の実施

今年は、根室の『カニ』解禁年でもあるので、根室腎友会の方々と交流を深め、会員相互の親睦をはかることを目的として一泊旅行をすることとしました。

大いに語り、唄い、カニも食べ、楽しい一時を過ごしましょう。

先に配付した案内状をもう一度見て、忘れ物のないように、出発時間に遅れないよう、お集り下さい。参加費は、早目に幹事さんへお渡し下さい。

記

| | | |
|-----|----------------|-------------|
| 月 日 | 10月13日～14日(土日) | |
| 出 発 | 市立病院 | 14時30分 |
| | 林田病院 | 14時45分 |
| 会 費 | 大人 | 4,500円(カニ含) |
| | 小人 | 3,000円(カニ含) |

(腎友会からの補助については、諸経費と参加者が決定後となります)

幹 事 上田会長・橋本事務局担当

シャント



訓腎会々長 上 田 弘

9月8日、今年度第二回目の道腎協運営委員会が、道難病センターにおいて開催されました。

社会保険本人の一割負担という非常に厳しい時期を向えた今回の運営委員会でしたが、固なり道なりの対応が明確になっていないという状況ですが、会議の内容等について報告いたします。

◎会長あいさつ

道腎協として最初の企画である全道一周腎提供キャラバンキャンペーンを、一班4名体制で二コースに分かれ、一週間かけて走行距離も2000kmを走り、全道民ならびに各市町村に対し協力要請をお願いして回りました。

なお、このキャラバンの必要経費については、賛助金をお願いしながら実施する事にしていましたが、お陰をもちまして、道内有識者より賛助金100万円を協力して下さる事になりました。

また、各市町村に腎提供に関する広報誌掲載をお願いしていましたが、現在のところ全道212市町村の内17市町村しか掲載されていません。最底でも一年に一回は掲載してほしいものです。

健保改正については、透析患者の高額医療費が1万円という方向で検討されており、その1万円が自己負担という形になりますが、東京都ではこの自己負担分を②を適用して負担する事を表明しています。

北海道としてのこれからの取組みは、9月19日に厚生省で各都道府県の主管課長会議が開催され、身障福祉法に対する打合せをして、全国での歩調を合わせる事になる模様です。

道では、9月末に開催される第三定例会において予算措置をし、各市町村に対して指導するようです。

道腎協としては、道難病連と歩調を合せ

ながら、19日・20日に理事会を開催し、道の決定状況如何によっては、難病連あがりの道庁座り込みを執行する覚悟であります。

今回の健保改正にあたっては、全腎協加盟会員による運動が非常に熱心に行なわれたため、その運動の質・量により厚生省の対応に非常に好果があったという事です。

その結果、高額医療費(自己負担分)については1万円になったという背景があります。

CAPDによる治療を受けている患者が全国で1300名にのぼっており、これに対する更生医療の施設認定が増えています(北海道では4施設)。今後、厚生省ではCAPDに対する施策を進める考えである模様です。

◎報告事項

会費の納入状況について

9月現在での全道の会員数は1,237名で、会費の納入金額は2,368,200円となっております。

会費は四半期毎の前納となっているの協力願いたい。

花火の売り上げ状況について

6月16日から販売依頼していた道腎協を通じての花火販売について最終的には『ここにこぶん』334個、『銀河』717個、『ジャンボ』241個、という結果で売上総金額で157万円、各プロダクトの収入が225,300円、道腎協の収入は総売上げの5%という事で78,500円となっております。

昨年と同様に総売上げ額が90万円でしたので一気に5割増という実績でした。難病連としての総売上げは約400万円との事。

◎協議決定事項

健保改正に伴う今後の対策について

この会報が皆さんのお手許に届いた頃には、厚生省・道・各市町村の対応が決定されていると思いますが、現在の考えられる状況をお知らせ致します。

10月1日から健保改悪が実施される事になり、透析患者の高額療養費については1万円(自己負担)となります。

このことは、簡単に云えば、更生医療の施設(釧路市立病院)では更生医療で1万円が負担(費用徴収分がある)され、このほかの施設では道・市町村の~~給~~制度により1万円が助成されます。それで、最終的には個人の負担はなくなると思いますが、9月中の道の状況如何では(上記の様にならない場合には)道庁座り込み等の抗議行動を展開する事も考えられます。

(以上、予測ですが報告し、新聞等の報導を充分見ていて下さい)

全国一斉街頭キャンペーンについて

昨年に引続いてのこのキャンペーンを、9月16日に全国一斉に実施するので、各地方での取組みをはかりながら行って下さい。

このキャンペーン実施時の報告を速やかに提出の事。

第14次国会請願署名・募金について

透析患者をめぐる状況は、ますます厳しくなっています。

健保改悪時の全腎協の取組みでも明らかのように、運動を展開したものには、それなりの成果があらわれ、また反面、何もしなければ前進するところか、一層締付が(患者負担等)増して来る事は明らかです。

毎年の様に行う運動ですが、今年度も国会請願行動を一人3枚(30名)平均で実施します。

各地区の状況に合わせ、募金についても強制的にならないよう注意して下さい。

全道での署名目標数 25000名
今年度の請願項目数 6項目

幹事会・シンポジウムの開催について

11月10日に幹事会、11日にはシンポジウムを開催いたします。

道腎協としてのシンポジウムの開催は始めてであり、今回のテーマを腎疾患総合対策『予防から移植』とし、患者・医師・行政(道・札幌市)より5~6名で行い、当日会場とか事前に質問を付けて、それにも答えてもらう事とします。

各地区から多くの参加者を出席される事をお願い致します。

通院費補助事業について

道の通院費補助事業に対する見なおしをせまるため、この事業の内容・実態等を調査して、内容の充実を計るよう運動を展開していきます。

腎臓病に関する書籍の販売について

腎臓病、特に透析患者に関係する本を斡旋致しますので、会員・スタッフ等、関係者に販売促進を計って下さい。

なお、この売上げについては、若干ですが各地区・道腎協に配分金がある事となっていますので、宜しくお願い致します。

事務局の移転について

今年1月に移転した事務局が、室面積がせまいので、近々移転する事になります。

新事務所は、札幌市中央区北1条西10丁目。ダイヤバレス北1条内、で道腎協・札幌腎友会・腎友会商事の三者が入る予定です。

その他

昨年も実施した締ナワの販売をして活動資金の確保を致します。

後日、チラシが来ましたら送付しますので、各地区で販売に取り組んで下さるようお願い致します。



8月26日、うす曇りの日曜日、釧路腎会恒例の野友会が河畔公園に50名の参加を得て行われました。今年は勤医協病院の職員の方々や、林田クリニックのソフトボールチームの面々も参加してくださり、林田チーム対釧路腎会十勤医協チームというかたちで試合がくり広げられました。スコアのほうは10点以上の大差がついて林田チームが圧勝しました。そのあと、豚汁パーティー。ジュースや氷がほどほどにとびかう中、楽しい食事をしました。

今年初めての豚汁はなかなかの人気の、足りなくなるほどのうれゆきでした。食事のあとは、一時ごろまで子供たちとのソフトボールをして過ごして解散、ほんとうに楽しい一日でした。参加された方、ごくろうさまでした。

来年もありますよ～。沢山参加してくださいね～。



腎バンク登録全国一斉キャンペーン
ヨーカドー前にて行われる

例年行われている腎臓バンクに登録をお願いする全国一斉キャンペーンが、釧路でも行われました。今回参加した会員は20名、それぞれ、たすきに腕章をつけ、買い物におとずれた市民に登録を呼びかけました。

約2時間の活動の中で、10名ほどの方から登録したいとの申し込みがあり、例年になく高い関心が得られました。これからも、ひとつひとつ活動をつみあげていくことが大切であることを感じました。

会員の皆さん、これから更に活動を続け、より多くの腎バンク登録を得るようにいたしましょう。

腎友会の会合と
通院交通費の支給について

講演会の当日、午前中会合を開き、59年度上期通院交通費を支給します。是非御参加下さい。

記

日時 11月18日(日曜日)10時
場所 福祉総合センター(2階畳の間)

- 議題 ①健康保険法の改正について
②年賀状の取扱について
③腎友会の会費納入のお願い
(当日受付ます)
④腎友会未加入者の促進
⑤その他
⑥通院交通費の支給

59年4月～9月までの分
11時半～13時までの予定

◎腎友会の会合と講演会に引続き参加される方には昼食を差上げます。



花火の『あつせん』
販売おわる

釧路地方の、港祭り、お盆等に間に合うよう取扱った花火は、皆様の御協力により大きな収益を得ることができました。厚くお礼申し上げます。

厚岸・根室の販売収益金は、厚岸・根室の事務等諸経費として使用してもらうことにしました。

釧路地区の収益金については、釧路地方腎友会の旗を作ることと致します。

記

売上個数内訳

| | | | |
|----|------|----|------|
| 根室 | 43個 | | |
| 厚岸 | 53個 | | |
| 協立 | 36個 | | |
| 林田 | 120個 | | |
| 市立 | 100個 | 合計 | 352個 |

腎臓病の予防と早期発見
講演会開催について

今年で5回目の講演会を下記の通り開催致します。

腎臓病の恐しさを知って載き、早期発見につとめ、一人でも多くの方が、この病気から救われることを願っております。

家族はもとより、隣り近所の方々お誘い合せの上御参加下さい。

記

日時 11月18日(日曜日)13時より
場所 福祉総合センター(旭町)
駐車場 旧釧路川河畔駐車場を御利用下さい
(できるだけバス等を利用して下さい)

入場 無料

講演内容

- ◎腎臓病の予防と早期発見
市立病院内科部長 石井禎郎氏
- ◎透析療法の周辺
林田クリニック院長 林田紀和氏
- ◎透析患者の体験
間瀬八重子(市立)
今井 伸子(林田)
早坂 要(林田)



タイヤの幹旋について

冬将軍も近くなって来ました。

車のタイヤ交換の必要はありませんか。

腎友会としてタイヤを安く幹旋致しますので、会員・スタッフ関係の皆様で御希望の方は協立病院の上田まで御連絡下さいませ。

タイヤメーカー・・・ヨコハマタイヤ

販売価格・・・定価の4割引

(但し、アドバン・アスベック・インテック等の特殊タイヤは3割引)

各位の御利用をお待ちしております。

※クロスワードパズル※

前号のバズル、いかがでしたか？

正解は『ハナビ』と『スイカ』でした。

応募者は6名、全員正解でしたので御約束通り、全員に賞品をさしあげます。

(当選者名) 林田クリニックの林さん、木口さん、今井さん、大熊さん、労災病院の藤原さん、協立病院の菊地さん、以上の方々おめでとうございます。

前回は以上の様に応募者が6名しかおりませんでしたでしたが、皆さんどうかお気軽に御応募下さい。決して難しいクイズではありませんので透析しながらでも解けるとお思います。

今号は10名の皆さんに抽選で賞品を差し上げます。皆様の御応募をお待ち申し上げます。

宛先…『釧路市新富町1番7号 林田クリニック内 訓腎会事務局編集部』に郵送(はがき貼付可)又は各病院幹事さんへ下記に記入の上お渡し下さい(幹事会等で回収します)。応募〆切日は10月31日(水)まで。正解及び当選発表は次号『たんちょう』にて。

今月号のバズルヒント……『秋の味覚』バズルの6つの口の中に埋めると『秋の食物』が2つ出来上ります。さあ何でしょう。

ヨコのカギ

- ① 沖縄名産で『味の素』の原料ですって
- ② 彼女は『熟読』彼は○○○だけ!!
- ③ たこの○○○は珍味です!! 食べた事ある?
- ④ 『彼の態度が○○○○のよ。調べてくれない?』
- ⑤ 禅宗のお坊さん同志の勉強は?

タテのカギ

- ① これの嫌いな女性はみたことない。食べた後のガス問題の解決が課題?
- ② 秋の○○花展、皇室の御紋章にも
- ③ 『彼女○○○だなぁ』透析担当の看護婦さんは皆んなそうです。
- ④ 『ありのみ』とも言いますって? 秋の果物です。(20世紀・長十郎など)

- ⑨ 根室の『車○○』『○○の上にも三年』などのたとえもあります。
- ⑩ 『山田さんのお宅は?』『あ、その○○を曲った所です。』
- ⑪ 『オーイッ今朝の新○○とって来てくれ!!』

……………切取線……………

10月号『たんちょう』クロスワードパズル

答 と です。

病院名 _____

氏名 _____

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① | | | ④ | ⑤ |
| ② | | | | |
| ③ | | | ⑥ | |
| ④ | ⑦ | ⑧ | | ⑨ |
| ⑤ | | | | |

署名カンパの実施について

全腎協主催による署名運動の時期が来ました。

毎年の事で大変ですが、毎年『うまず、たゆまず』努力することによって、一つ一つ解決して行くのです。皆様の御協力を切にお願ひ致します。

取扱等詳しい事は後日事務連絡でお知らせ致します。

私の見た『三途の川』

釧路市立病院 山田幸男

身体に激しい異常を感じて病院に受診、諸検査を受けた。下記はその時の主な症状と検査結果である。

主な症状

頭痛・皮膚掻痒・足のむくみ・手足のもつし・車のハンドルも充分操作できないくらいに激しい倦怠感・心博音が非常に大きく、苦しく、立つていられないくらいの苦痛な状態であった。

主な検査結果

血圧 200～220 (コントロールがきかなくなつた)、血沈 60、110、尿蛋白()、尿素窒素 160 (正常値 16～32)。

医師からはっきりした病状の説明がないまま、急遽入院することになった。

これという治療もないまま病床に 吟して週間が経過した。その間食欲もなく、睡眠充分に摂れず、不安と苦しさの中できつやせ衰えていった。

そうした生死の境をさまようような状態の中で夢とも幻ともつかぬものを見たのである。俗に云う『三途の川』である。

3メートルぐらいの川巾で滞り満々と水をたえ、音も無く流れているのである。自り居る位置は川の手前である。

こちらの景色は緑も深いのであるが、川を渡った向う側の景色は冬枯れの湿原のように一色の原野がいかにも寒むさむと広がっているのである。

ここには人の姿は全くなく、一気に向う岸を飛び越えるには川巾が大き過ぎるし、あやうく川中に墜落すれば底が見えない程深く、は可成り急である。

それよりも向う側は余りにも寒むそうで行くには嫌だなあと思っているうちに幻は消えもし、向う岸で先祖や、亡くなった親戚達が手招きしていて、自分もそれに応じてを越えてしまうと、再び戻れなくなるよ

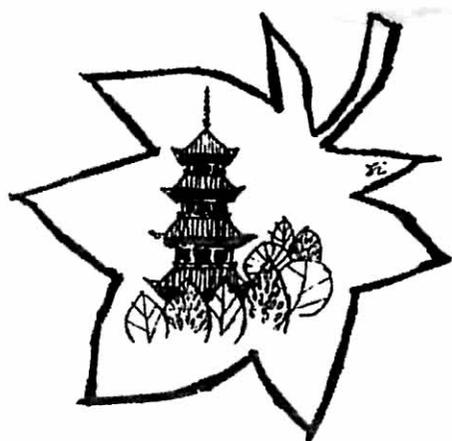
りに、『三途の川』に関して仏教用語よ

り解説をしてみよう……。

『三途』とは、亡者の行くべき三つの途、^{みち}猛火に焼かれる所、即ち火途(地獄道)と、互いに相食む所、即ち血途(畜生道)と、力、剣、杖などで強迫せられる所、即ち刀途(ガ鬼道)とである。また、三途の川の渡し場冥土の途中の事でもある。

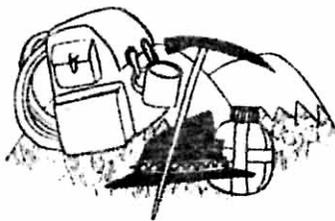
『三途の川』とは、人が死んで七日目に渡る川、川中に三つの瀬があって緩急を異にし、生前の業(ごう)の如何によって渡る所を異にする。川のほとりに脱衣翁と脱衣婆の二鬼がいて亡者の衣を奪うという。

終



会員と家族の皆さんが
作るページです!!
随筆や詩・俳句・マンガ
その他、作品をお寄せ
下さい……。

— 編集部お —



腎友会・集団登山

東部地区山岳会 佐々木 考雄

涼しさ感じる今日この頃ですが、皆さんお元気でしょうね。

第2回目の引卒という事で、多くの会員が登頂出来るよう祈りつつ、山岳会員とのミーティングを繰返して、目標をもつてパーティーを組み、体力の有無や家族、看護婦、山岳会員の割り当てに充分気を使い、最終的に5パーティーとして無線機の使用法、初めての引卒者には腎臓病患者の体具合等を話し、注意点を話し合いました。

当日は天候にめぐまれ、第1回目もそうでしたが、自然の大パノラマに参加者一同およろこびでした。

一時は暑いのでバテルのではないかと心配しましたが、患者としては申分なく、第一目標は天望台にベースを合わせ、体力を充分考慮して一步一步前進して見事天望台をクリアした。心臓の鼓動をおさえつつ難所もクリアして前進。腎友会19名の内15名は頂上に登頂成功し、皆さん大満足そうです。他の4名は難所迄で残念でした。

参加された家族の方々、協立・林田のスタッフの皆様、本当にありがとう御座居ました。また、山岳会のアマチュア無線の連絡により、より良い連携プレーにより交信で会員の行動を把握出来て、会員の励ましにもなり大成功でした。

皆さん本当にありがとう御座居ました。

次は第3回目になりますが、釧路発を早く出れます様にとか、一泊とかしたならば、山で楽しむ時間がもて、楽しい楽しい登山が出来ると思います。福祉関係の方と話し合い考慮願いますれば幸いです。

もう13年前の事です、まるで昨日の様に思えます。時々、胃に痛みを感じていたので胃でも悪いのかな、とっていた矢先ある日突然身体中に『はしか』の様な班点が現れました。

日赤の診断は俗にいう『しはん病』で、同時にリウマチ、腎臓炎も併発していました。もちろん即入院と云う事になった訳ですが、その言う時が一番心配な事は、自分の身体は事とはともかく、自分が居なくなった後の家の中の事です。

ましてや一才と四才の子供をどうするか、母親が急に不在になった時の子供達の不安な顔を想像するだけでも唯々涙が出ました。

けれども何時までも泣き事を云ってはおられません。何んとしても一日も早く身体を回復させ、この子供達を自分の手元に置く為に生きて退院しなければ、と云う思いだけで入院しました。幸いにも市内に姉が二人住んでいましたので、子供達を一人づつ預ってもらいました。肉親のお陰で子供の事を心配せず、院治療が出来ました。

リウマチと紫斑病は快方に向いました。腎臓炎の方は除々に慢性に移行してしまっただけでした。退院後月二回位診察を受け、投薬生活をしていましたが、検査値は悪くなる一方でした。六年後には透析と言う羽目になりました。この間ずっと日赤に世話になっていましたが、月5万円位お金がかかると云うので、市立であればタタだから病院を変つてどうかと云われました。

市立に移ると同時に腹膜かんりゅうの手です。1ヶ月間続けてその後は内シヤント手術をしましたが、この間は今思えば地獄でした。局所は透析する度に痛み、食欲は全なく、どうなる事かと思いましたが内シヤトが使える様になってから、それらの苦しからも開放され今日に至っています。

会員の動向

◎新規患者

・中島栄人

釧路市

・星川勝治郎

釧路市

・山崎 実

釧路市

・鎌田紀子

釧路市

・谷田部ゆみ子

釧路

市

・佐藤栄子

別海町

◎新会員

・村松 繁・協立病院

・山沢道子・林田クリ

◎新賛助会員

・関川みよ・釧路市

(55才)

加入ひと言

『腎臓が悪いので一諸に勉強したい』

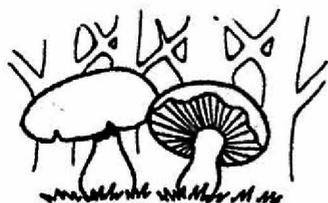
◎変更事項

・山沢道子・労災より林田クリへ

・井藤隆光・市立より林田クリへ

・道勤市太郎・59年8月死亡・市立

・堀川ミセ・59年8月死亡・協立



『編集後記』

機関紙『たんちょう』の名称に変更してから今月号で満1年、昨年10月号に林田恒夫氏からいただいた丹頂鶴のはばたく写真をタイトルに載せた事が昨日の様に想い出されます。この一年、会員の皆様の役に立つ機関紙作りをめざして編集部一同、頭を寄せ合いがんばってまいりましたが会員の皆様には、いかがでしたでしょうか。

『2ヶ月に1回の発行』ですので『行事や活動の報告中心』になるざるを得ません。我々編集委員の力だけでは『内容豊かな記事満載』とは成りません。会員皆様の交流の場としての機関紙『たんちょう』にしたい!! 今一番お願いしたいのは『皆さんの寄稿をより多く』いただきたいと言う事です。

『面白くないぞ』『もっとこうしろ』『誰々さんの記事に感動した』、等々色々の御意見をお聞きしたいのです。皆様の反応が我々編集部の励みになり、次の号作りに大きな力となります。

会員の皆様一人々々が気軽にペンをとって文章を書き、『自分の考え』を『自分の言葉』で腎不全と闘っている仲間に伝えあえる場です。若い人は年配の人に、年配の人は若い人に、家庭を持っている人は独身のの人に、独身の人は家庭を持っている人に、『自分とは違った環境や経験』を語り合える、そんな中から少しでも人生のプラスになるものを把み取り役立てて欲しい、そんな場に機関紙『たんちょう』を育てて行きたいと思います。

『丹頂』を『単調』にたくありません!! 会員の皆様の寄稿をお願い致します。